

6. 重点プロジェクト

6-1 重点的な取組みの役割

本計画に基づき、望ましい環境像及び基本目標を実現していくためには、様々な主体の連携や協働により、広範囲な分野にわたる取組みを推進していく必要があります。

また、これからの社会では、環境面のみを向上させるのではなく、社会における課題の解決と経済の活性化もあわせて向上する取組みが求められています。

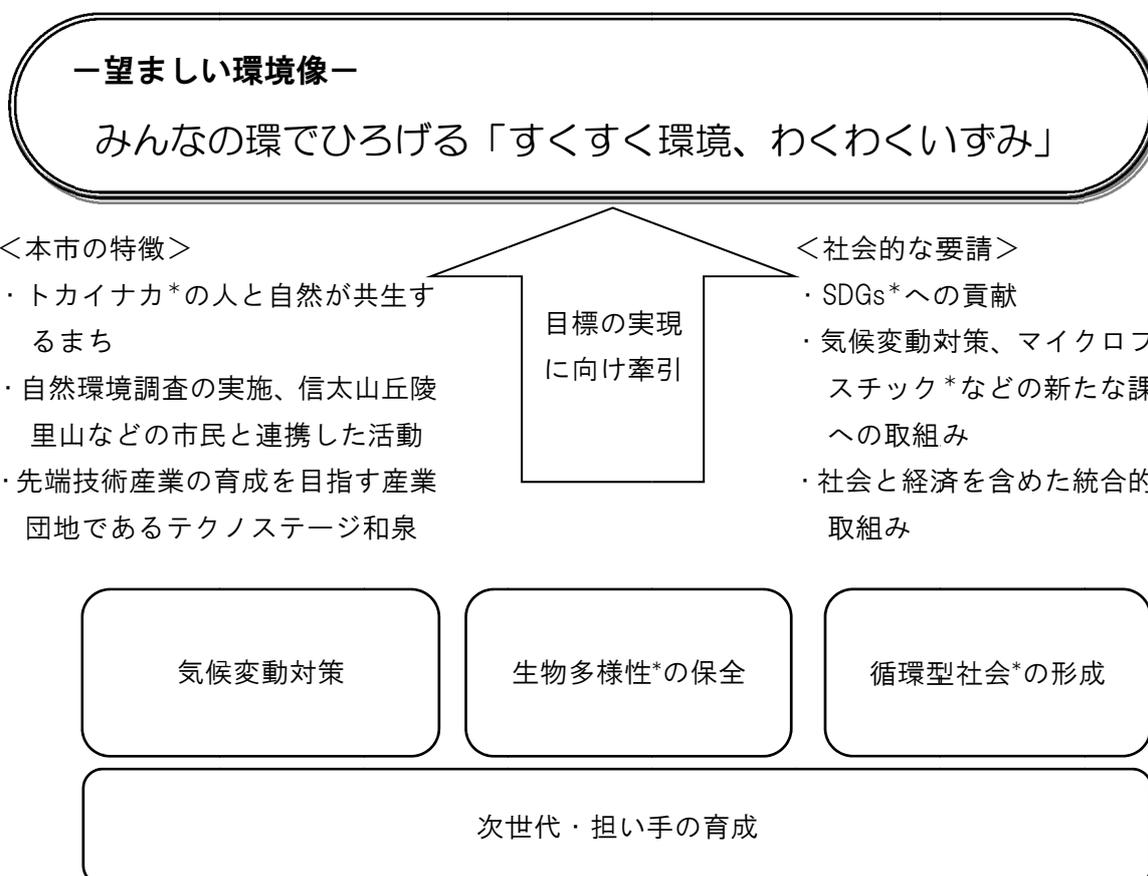
そこで、本市の望ましい環境像及び基本目標を実現するため、重要度が高く優先的に取り組むべきことを重点的なプロジェクトとして位置付け、推進していきます。

6-2 期間

環境・社会・経済が取り巻く社会情勢や技術の進歩は目まぐるしく変わることから、本計画期間の中間年である5年後を目途に取組内容を設定し、中間見直しの際には、進捗状況を見ながら適宜見直しを行います。

6-3 重点的な取組みの視点

重点プロジェクトは、望ましい環境像「みんなの環でひろげる「すくすく環境、わくわくいずみ」」及び基本目標の実現に向けて、「気候変動対策」「生物多様性*の保全」「循環型社会*の形成」の各分野及び横断的な視点として「次世代・担い手の育成」という視点から設定します。



6-4 気候変動対策

6-4-1 温室効果ガス*の削減に向けた取組み【和泉市地球温暖化*対策実行計画（区域施策編）】

（1）現状及び課題

地球温暖化*対策は世界共通の課題となっており、今後、このまま地球温暖化*が進めば、自然環境や人間社会に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

このため、本市においても地域における地球温暖化*対策として、市民等・事業者・市が協働して地球温暖化*防止のための取組みを積極的に推進し、温室効果ガス*の削減に取り組むことが求められています。

本項では、「地球温暖化*対策の推進に関する法律」に基づく、「和泉市地球温暖化*対策実行計画（区域施策編）」と位置づけ、本市域から排出される温室効果ガス*の削減について目標を示すとともに、達成に向けた取組みを推進していきます。

（2）削減目標

和泉市全体における温室効果ガス*排出量を、基準年度である平成25（2013）年度の911千t-CO₂と比較して、令和12（2030）年度までに約30%削減することを目標とします。

和泉市の目標設定

単位：千t-CO₂/年

	2013年度	2030年度	削減率
産業部門	144	134	7%
業務部門	242	145	40%
家庭部門	254	154	39%
運輸部門	250	181	28%
廃棄物部門	22	22	0%
計	911	636	

※和泉市では、エネルギー転換部門の対象施設はない。

※小数点以下の端数を四捨五入しているため、各部門の加算額と合計額に差が生じている。

（参考）国の目標設定

単位：百万t-CO₂/年

	2013年度	2030年度	削減率
産業部門	429	401	7%
業務部門	279	168	40%
家庭部門	201	122	39%
運輸部門	225	163	28%
エネルギー転換部門	101	73	28%
計	1,235	927	25%

※出典 環境省 HP：日本の約束草案（2020年以降の新たな温室効果ガス*排出削減目標）

(千t-CO₂)



図-26 温室効果ガス*排出量の削減目標

(3) 重点的な取組事項

重点的な取組事項を以下に示します。

個別目標1 エネルギーに関する取組み

重点的な取組み	市	事業者	市民等
① 再生可能エネルギー*の利用の推進 ・公共施設において、環境などに配慮したエネルギー調達など再生可能エネルギー*の利用を推進します。 ・脱炭素*化に関する情報を収集し、市民等・事業者に対して提供することで、再生可能エネルギー*の利用促進を図ります。	総務管財室 建築住宅室 環境保全課	○	○

個別目標2 温室効果ガス*の排出の抑制、削減などに関する取組み

重点的な取組み	市	事業者	市民等
① 省エネルギー化の推進 ・施設の設備更新時に ESCO 事業*を活用するなど、「和泉市地球温暖化*対策実行計画（事務事業編）」に基づき、公共施設の省エネルギー化とエネルギーコスト削減を推進します。 ・省エネルギー対策について普及・啓発を行い、工場	総務管財室 建築住宅室 環境保全課	○	○

重点的な取組み	市	事業者	市民等
<p>や事業所の省エネルギー化を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電や燃料電池*、また蓄電池や省エネ家電などについて普及啓発します。 ・スマートハウス*やZEH*（ゼッチ：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、ZEB*（ゼブ：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）など建築物の省エネ化を推進します。 ・新築・改築の際には、高断熱・高気密な省エネ型の環境住宅を推進します。 			
<p>② 水の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道への接続により不要となった浄化槽の改造費助成制度による雨水の有効利用に努めます。 ・雨水の有効利用に努めます。 ・節水に努めます。 	お客さまサービス課 総務管財室	○	○
<p>③ 省エネルギー意識の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クールチョイス*をはじめ省エネルギー化への取組みについて市民等・事業者への啓発を行います。 ・関係団体などとの連携により、事業者向けのエネルギー消費の抑制に関する情報の発信に努めます。 	環境保全課 産業振興室 (商工観光)		
<p>④ 自動車の適正利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池*車などの低公害車の普及啓発を行います。 ・低公害車の利用促進を図ります。 	環境保全課	○	○

個別目標3 公共交通機関の利用、都市における緑地の保全及び緑化、地域環境の整備及び改善に関する取組み

重点的な取組み	市	事業者	市民等
<p>① 公共交通機関の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域公共交通網形成計画」に基づき、使いやすい公共交通ネットワークの形成を図り、公共交通へのシフトを進めます。 ・主要駅を拠点としたまちづくりと連携した交通結節機能の強化を図ります。 ・各交通機関の役割や特性を活かし、自動車に過度に頼らない安全・快適に生活できるまちづくりを進めます。 ・公共交通の積極利用を促すための情報提供と利用促進施策の展開を推進します。 ・公共交通機関の利用促進を図ります。 	都市政策室 (交通)	○	○

重点的な取組み	市	事業者	市民等
<p>② 都市緑化と緑地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みどりの基本計画」に基づき、緑化重点地区における緑化及び保全配慮地区における良好な自然環境の保全を推進します。 ・森林環境譲与税*などを活用した森林整備を推進し、森林の多面的機能の向上に努めます。 ・市民等による森林育成活動への取組みを進めます。 ・みどりに関する情報提供の充実、キャンペーンや市民参加型のイベントなどによる啓発活動、みどりづくりに貢献した市民顕彰の実施など、市民のみどりに対する意識の向上に努めます。 	<p>都市整備室 (公園)</p> <p>産業振興室 (農林)</p>		

個別目標4 廃棄物等の発生の抑制など、循環型社会*の形成に関する取組み

重点的な取組み	市	事業者	市民等
<p>① 市民等・事業者・市の協働によるごみの減量化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉市ごみ減量等推進員（リサイクルクリーン*）制度を活用し、3R*についての啓発を行います。 ・家庭内での食品ロス*の削減や水切りについての啓発を行い、生ごみ発生の抑制に努めます。 ・エコオフィス*活動の取組みを啓発し、事業活動におけるごみの減量化を促進します。 ・公共施設におけるごみのリサイクル*を率先して実施します。 ・ごみの減量化の促進を図ります。 	生活環境課	○	○
<p>② 廃棄物の適切な処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉市ごみ減量等推進員（リサイクルクリーン*）と連携し、ごみの排出ルールの周知徹底を行います。 ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、廃棄物処理業者が不適正な処理を行わないよう指導します。 ・不法投棄されやすい場所の定期的パトロールや防止看板設置、キャンペーンの実施により、不法投棄の防止に努めます。 ・不法投棄が発生した場合には、警察等と連絡を取り、投棄者の究明に努めます。 ・廃棄物の適切な処理の推進を図ります。 	<p>環境保全課</p> <p>生活環境課</p>	○	○

6-4-2 気候変動影響への対策（適応策*関連）

（1）現状及び課題

国では、気候変動の影響とみられる災害が激化していることから、人類を含む全ての生き物の生存基盤を揺るがす「気候危機」が起きていると強調されています。

近年、猛暑やゲリラ豪雨、台風被害の甚大化など、気候変動の影響がすでに顕在化しており、今後さらに深刻化するおそれもあります。

この課題に対して、温室効果ガス*の排出削減対策（緩和策*）とともに、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策*）を両輪で進めていく必要があります。

（2）重点的な取組事項

重点的な取組事項を以下に示します。

重点的な取組み	市	事業者	市民等
<p>① 気候変動の影響、適応策*に関する情報収集及び発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 熱中症対策や農作物等への影響などに関する適応策*など国や府などの情報を積極的に市域へ発信します。 大阪府森林環境税*に関する取組みも情報収集・発信します。 市民のリーダー層の育成として、いずみ環境くらぶ「自然歴史グループ」や「地球環境グループ」をはじめとした市民団体の方を対象とした適応策*に関する勉強会を開催します。 	<p>環境保全課 産業振興室 健康づくり推進室 など</p>		
<p>② 次世代への継続的な地域の気候変動影響に関する情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民や子どもたちが楽しく適応策*を学ぶ場の創出に努めます。 市民団体等と連携しながら、気候変動に関する身近な影響をはじめとした市域の環境を学ぶ学習ツールの制作を検討します。 	<p>環境保全課</p>	○	○
<p>③ 暑さ対策に関する取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の身近な気候変動への影響であり、命に関わる課題として「暑熱対策」があります。大阪府と連携し、暑さ対策に関する情報を積極的に発信していきます。 また、「おおさかクールオアシスプロジェクト*」や「都市緑化を活用した猛暑対策」などの発信や経済的な事情を抱える方への支援制度の発信も行っていきます。 	<p>環境保全課 健康づくり推進室</p>	○	

重点的な取組み	市	事業者	市民等
④ 地域の生態系*に関する変化に関する情報収集及び適応策*の検討 ・ 自然観察会などの地域の生態系*についての学習機会の際に、気候変動の影響の有無についても収集し、地域の変化を把握します。 ・ 緊急性、重要度の高い課題については、地域の観察者や地域の専門家などからの声を集め、環境審議会等で適応策*を検討します。	環境保全課 など	○	○

適応策*の勉強会などの開催

「適応策*」を推進していくためには、まず、知ってもらうことから始める必要があります。

一方、「適応策*」は新しい言葉ではありますが、気象の変化が及ぼす、身近な自然環境の変化や暮らしの変化、仕事での変化に対応するなど、地域で意識しないうちに気づいたり、対応していたりするものもあります。各地域でも、市民参加による影響事例調査や適応策*の検討がスタートしています。

また、子どもをはじめとした市民が楽しみながら学べるカードゲームなど活用しながら学ぶ場も近畿地域発ではじまっています。

グループワークの様子（グループワークは整理しやすいように模造紙を使用）



発表の様子



体験型ツール「SHIFT+適応カード」

つぶやきカード

アクションカード



図-28 市民参加による気候変動の地域での影響事例調べワークショップ手順書より

（上記全て資料：環境省近畿地方環境事務所 HP）

主に関連する SDGs*



6-5 生物多様性*の保全【和泉市生物多様性地域戦略】

(1) 現状及び課題

本市は、和泉山脈をはじめとする森林、槇尾川をはじめとする河川、信太山丘陵の湿地など、豊かな自然環境に恵まれており、希少な生物の生息も見られています。一方で特定外来生物*などの外来種*による生態系*のかく乱も見られ、本市が有する豊かな生態系*を後世に残すための取組みが必要になっています。

平成25(2013)年度から平成29(2017)年度には、本市の自然環境調査を実施し、市域を北部地域、中部地域、南部地域のエリアに分け、各エリア7~9か所(1か所1km²)を現地踏査により植物、鳥類、昆虫類、その他動物の生息状況を調査しました。また、川の生き物と水生植物を観察する「水辺の自然観察会」と里山の生き物と植物を観察する「緑の自然観察会」の開催やいずみ環境くらぶでは、廃棄(ハイキ)ング*の取組みも継続的に実施してきました。

ポスト2020生物多様性*枠組に関する議論を注視しながら、今後は、これらの基礎調査情報を活かしながら、市民や次世代への普及啓発を重点的に行い、生物多様性*を守る人を育成します。

生物多様性*の必要性について広く市民に啓発し、市民等・事業者・市の協働による自然環境の保全・回復を行います。

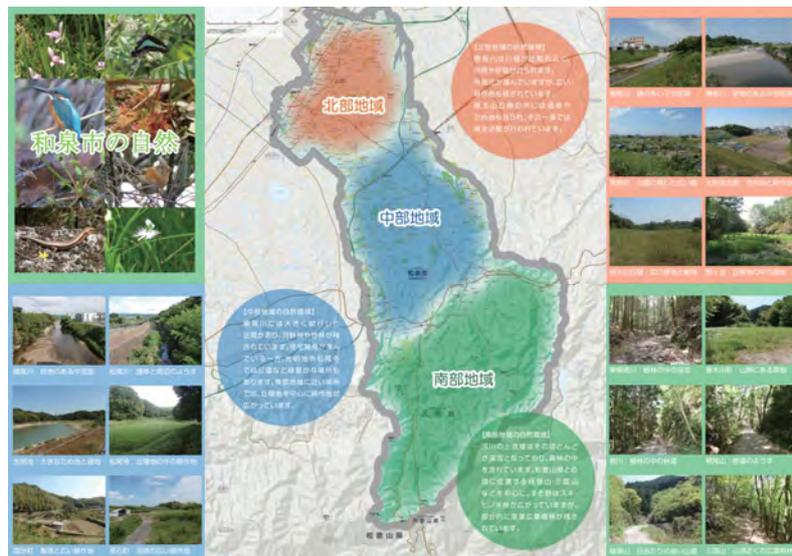


図-29 和泉市の自然環境(自然環境調査結果)(資料:和泉市HP)

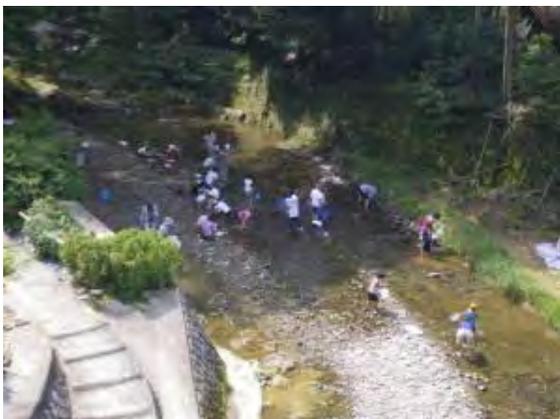


図-30 自然観察会の様子(資料:和泉市HP)



図-31 廃棄(ハイキ)ング*「白川周辺」の様子(資料:和泉市HP)

(2) 対象とする区域

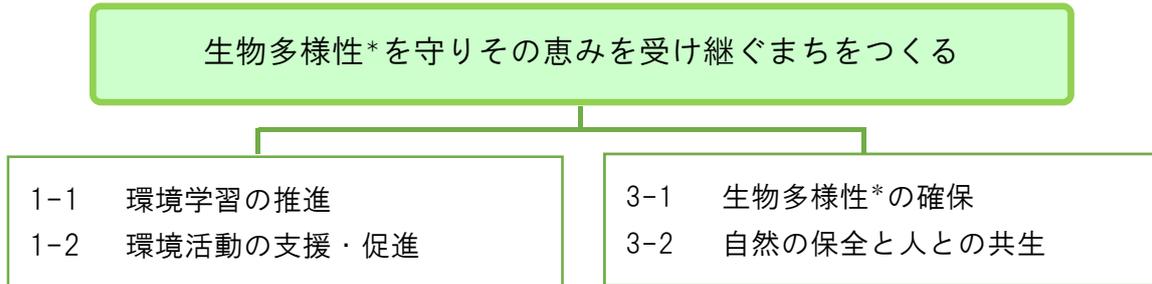
和泉市全域（本計画と同じ）

(3) 目標

「生物多様性*を守り、その恵みを受け継ぐまちをつくる」を目標として設定します。

(4) 総合的かつ計画的に講ずべき施策

基本目標1及び基本目標3に掲げる基本施策・取組みを推進します。

**(5) 重点的な取組事項**

重点的な取組事項を以下に示します。

重点的な取組み	市	事業者	市民等
① 多様な主体連携による自然観察会など学習機会の提供 ・ これまで実施してきた自然観察会や廃棄（ハイキング*などの取組みを継続して実施します。 ・ パンフレット「和泉市の自然」を活用し、市民団体等とも連携しながら、各地域で自然観察会を開催し、各地域で生物多様性*に関する普及啓発を行います。 ・ 現在の自然環境の担い手と連携しながら、大学や高校など次世代との連携も模索し担い手の発掘と、地域の生物多様性*保全のための課題・保全方策などに関する勉強会などの開催を検討します。	環境保全課	○	○
② 森林の多面的機能の向上及び森林資源活用の推進 ・ 森林の有する公益的機能は、地球温暖化*防止のみならず、国土の保全や水源の涵養など、国民に広く恩恵を与えるものであることから、災害防止・国土保全機能強化などの観点から、森林整備を一層促進するためにスタートした森林環境譲与税*などを活用し、森林整備・木材活用を推進します。 ・ 所有者へ保全や活用に関する働きかけを行います。	産業振興室（農林） 環境保全課	○	○

重点的な取組み	市	事業者	市民等
<p>③ みどりの基本計画と両輪による保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 和泉すみどりの基本計画との両輪で、市域の生物多様性*の確保を行います。 シンボルとなるみどり「和泉山脈」「信太山丘陵」、拠点となるみどり「光明池」「槇尾川上流部」などについて、生物多様性*に満ちた環境の保全を図るとともに、公民協働により多様な利用（市民の憩いの場、自然体験の場、環境学習の場など）を促進します。 	<p>都市整備室 (公園緑地) 環境保全課</p>	○	○
<p>④ 「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト*の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト*を推進し、流域での連携による森林資源や恵みの活用を検討します。 和泉市学びポイントのメニューに加えるなど、身近にできる生物多様性*を守るためのアクションを促進します。 	環境保全課	○	○

「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト*

環境省では、平成26(2014)年から「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト*がスタートしています。私たち一人ひとりが意識や行動を変えていくことで、森里川海を支えることができます。買い物をするときは、人や環境にやさしいものを積極的に選んだり、休日は森里川海の中でゆったり過ごすなど、身近なことからはじめてみる事が出来ます。

全国では、副読本の作成やアンバサダーと連携した情報発信、森里川海ふるさと絵本づくり、ライフスタイルシフトを提案するイベントなどが実施されています。



図-32 MY 行動宣言

(資料：環境省 森里川海プロジェクト HP)

主に関連する SDGs*



6-6 循環型社会*の形成

(1) 現状及び課題

- ・ 現在、循環型社会*を取り巻く全国の動向は、平成12(2000)年から大きく進展はしていますが、近年、資源生産性などは横ばいの状況です。誰もが、持続可能な形で資源を利用でき、環境への負荷が地球の環境容量内に抑制され、健康で安全な生活と豊かな生態系*が確保された世界を目指していくことが求められています。
- ・ また、近年、新たに「食品ロス*」に関する課題と「プラスチック」に関する課題が大きな問題となっています。
- ・ 和泉市では、プラスチックごみ削減については、令和元(2019)年10月10日に「いずみプラスチックごみゼロ宣言*」をし、取組みをスタートしています。今後、それぞれが取組みを進めいくとともに、地域全体で協力し、新たな課題を地域で共有し、1歩ずつ具体的な取組みを進めていきます。

(2) 重点的な取組事項

重点的な取組事項を以下に示します。

重点的な取組み	市	事業者	市民等
① プラスチックごみゼロに向けた取組推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ プラスチック製容器包装、ペットボトル、ストローなどのワンウェイプラスチックの削減(通常1度使用した後にその役目を終えるもの)に向けた普及啓発を推進します。 ・ 庁内で開催する会議において、マイボトル*持参を推奨します。 ・ リユース*食器などの利用啓発を行います。 ・ プラスチックが自然界に流出することがないよう、市民・事業者・行政の協働によりポイ捨てなどの防止を行うとともに、流出してしまったものについて、清掃活動などを行っていきます。 ・ 家庭ごみ・事業系ごみに含まれるワンウェイプラスチックの実態調査を検討します。 ・ お祭りや市が主催のイベントでワンウェイプラスチックを減らすための仕組みづくりを市・事業者等と連携し検討します。 ・ 市民や学生、事業者等から、使い捨てプラスチックや3R*推進のためのPR動画を募集し、コンテストをするなど、様々な意見を取り入れた普及啓発素材・環境学習素材の導入を検討します。 ・ プラスチックごみゼロに向けた取組推進を図ります。 	生活環境課 環境保全課	○	○

重点的な取組み	市	事業者	市民等
② 3R*の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ分別アプリに関する普及啓発を行うなど、分別方法の普及啓発を実施します。 ・ ごみ減量チェックシートを活用し、家庭でできるごみ減量策の普及啓発を実施します。 ・ 食品ロス*など新たな課題について、普及啓発を実施します。また、市民・事業者が課題解決にむけて協働で取り組む仕組みづくりを検討します。 ・ 食品廃棄物などの地域内循環の可能性を検討します。 ・ 3R*の推進を図ります。 	生活環境課	○	○

マイボトル*等で利用できる給水スポットの拡大に関する連携協定の締結

京都市とウォータースタンド(株)との間で「マイボトル*等で利用できる給水スポットの拡大に関する連携協定」を行い、両者が連携・協力した新たな取組みが始まっています。

この取組みは、京都市内の多くの場所でマイボトル*等を給水できる環境を整備することで、ペットボトル等の使い捨てプラスチック製品の使用抑制、京都の水道水の利用促進、市民のライフスタイルの転換及びその定着化を図り、プラスチックによる海洋汚染の防止のほか、ごみ減量、地球温暖化*対策や生物多様性*の保全などにつなげていくことを目的としています。

京都市の取組み

- ・ プラスチック製品使用抑制を積極的に啓発
- ・ 市施設への給水機の設置
- ・ 民間施設などへの設置拡大のための支援（広報など）

ウォータースタンド株式会社の取組み

- ・ 市施設への給水機の設置拡大のため、機器の提供などによる支援
- ・ 民間施設への給水機設置の拡大
- ・ プラスチック製品使用抑制を積極的に啓発
- ・ 市主催イベントなどで、プラスチックごみ削減、水道水のPRなど市施策の啓発に協力

図-33 マイボトル*等で利用できる給水スポットの拡大に関する各主体の取組み

(資料：Plastics Smart HP)

静岡市 プラスチックごみ削減協力店の募集

静岡市では、市内の事業所において、プラスチックごみを削減するための取組みをしていただくため、「プラスチックごみ削減協力店」制度を創設し、登録店を募集する取組みを実施しています。

プラスチックごみ削減に向けた取組項目は事業所独自に設定いただき、3つ以上の取組みを行っている又はこれから取組事業所を「プラスチックごみ削減協力店」として認定し、市のHP上で認定店一覧として掲載し、お店の認知度アップにも貢献する仕組みとなっています。令和2(2020)年5月現在25店舗が認定されています。



図-34 静岡市プラスチックごみ削減協力店ステッカー（資料：静岡市HP）

おかえりやさいの取組み

「おかえりやさいプロジェクト」は、名古屋市の第4次一般廃棄物処理計画の策定の際に、市民提案を行うために集まった名古屋市民を母体として、平成20(2008)年2月に発足しました。

「循環型社会なごや」の実現をめざして、「名古屋の生ごみをもっと減らそう！」という思いを共有する市民・NPO・事業者らが連携して活動を進められています。

「おかえりやさい」は、名古屋市内のスーパー・レストラン・学校給食などから出る生ごみ（食品循環資源）を名古屋市内の施設で堆肥にし、その堆肥を使って名古屋近郊の農家が栽培した野菜です。



図-35 おかえりやさいプロジェクトのしくみ（資料：おかえりやさいプロジェクトHP）

主に関連する SDGs*

